

『楊鳴曉筆』における『三国伝記』の位置

小 椋 愛 子

一 はじめに

『楊鳴曉筆』は、經典、漢籍、軍記物語、説話集、歌論集など、様々な書物から説話を引いており、『楊鳴曉筆』中の説話の大部分が、典拠を持つ。その中で、和書では『三国伝記』を典拠とするものが比較的多い。市古貞次氏は、『楊鳴曉筆』（中世の文学・三弥井書店）の解説で、各説話の出典について調査したところ、（国内の説話については）「『平家物語』（盛衰記を含む）一七、『太平記』一四、『無名抄』一四、『三国伝記』一三、『井蛙抄』一二等の順である」とし、また、翻訳、翻案の文学として、室町初期には『三国伝記』があり、「本書は、『三国伝記』からほとんどそのまま採ったものが、一三編あって、その影響は著しい」としている。

管見に入ったところで、『三国伝記』から、直接採っていると思われるものは、市古氏が指摘された他にも見出され、また、説話の一部分のみを採っているものもある。（次の表は市古氏が指摘されたものに管見に入ったものに加えただものである。）

『楊鳴曉筆』	『三国伝記』
① 卷二・第六「戒日大王」	卷四・第四「戒日大王施行ノ事」
② 卷二・第十「夏禹王」	卷七・第十一「夏禹王事 防風氏無礼事」・卷一・第五「三皇五帝事 指南車事」
③ 卷二・第十一「唐太宗皇帝」	卷十一・第八「唐太宗皇帝事」

④卷三・(四)「宣王后」	卷八・第二十六「齊宣王后無塩女事」
⑤卷三・(五)「聖武后」	卷二・第二十一「光明皇后ノ事」
⑥卷三・(八)「弘寅」	卷二・二十「衛ノ懿公事」
⑦卷五・第一「天台」	卷二・第十一「天台大師事」
⑧卷七・第一「後漢明帝」	卷九・第二「漢朝仏法渡始事」
⑨卷八・第一「聖德太子」	卷一・第三「聖德太子事」
⑩卷八・第二「伝教大師」	卷六・第七「富樓那尊者事」
⑪卷九・第三「膳手后妃」	卷十・第三「膳手之后妃事」
⑫卷九・第四「齊閔王」	第十・第二「採桑女成ニ閔王后ノ事」
⑬卷九・第五「天竺王后」	卷十・第四「摩訶提国貧女成ノ后事 孝行事」
⑭卷九・(六)「江口長者」	卷十一・第六「江口室之長者事 書写性空上人拜普賢ノ事」
⑮卷九・第九「末利夫人」	卷三・第十九「末利夫人酒ヲ勸王曠止給事」
⑯卷九・第十「往昔皇后」	卷三・第十九「末利夫人酒ヲ勸王曠止給事」
⑰卷九・第十二「穆王駿馬」	卷一・第十四「周穆王到ニ靈山ノ事 明ニ彭祖仙」
⑱卷九・第十四「犬神明神」	卷二・第十八「不知池河ノ辺」狩人事 犬神明神本跡也
⑲卷九・第十六「山陰中納言龜」	卷七・第二十七「山陰中納言惣持寺建立ノ事 觀音利生之事」
⑳卷九・第十九「小野小町首」	卷十二・第六「小野小町盛衰事」
㉑卷十・第九「買知惠漢公」	卷一・第二十九「或ル人買ニ知惠ヲ事 明ニ思案ノ徳ヲ事」
㉒卷十・第十八「老聃氏」	卷十二・第十七「老子事」
㉓卷十・第三十四「一角仙人」	卷二・第二十八「一角仙人事 明ニ(仇)儼ノ深事也」
㉔卷十三・第五「肥後国女」	卷二・第二十七「信濃国遁世者往生事 説魔障ノ妨ヲ也」
㉕卷十三・第十「橘虫」	卷三・第二十一「老尼死後橘ノ虫ノ成事」
㉖卷十六・第七「干将劍」	卷十一・第十七「眉間尺事 干将莫耶劍ノ事」

* 1

* 2

* 3

⑲ 卷十七・第十「和氏玉」	卷二・第五「和氏連城壁事 付蘭相如高名」事	
⑳ 卷二十三・「南天鉄腹外道」	卷十・第七「鉄腹外道事」	
㉑ 卷二十三「離波多」	卷十一・第十六「離波多事」	
㉒ 卷二十三「醉狂成沙門」	卷五・第十三「醉狂ノ婆羅門成ニ比丘ト事 述ニ出家結縁也」	
㉓ 卷二十三「蓮花女」	卷七・第十九「昔の蓮花女今ヲ得ニ羅漢果ヲ後勤ニ出家ノ縁ヲ事」	
㉔ 卷二十三「大天逆罪」	卷三・第二十八「摩訶提婆惡行事」	

※⑨は、市古氏が、『三国伝記』を出典とされているが、直接の関係は疑わしい。また、⑧⑬は、『太平記』を出典とされているが、『三国伝記』の方が近いと思われる。*1、3、4の原典は『太平記』、*2は『発心集』である。(表は類話・関連話をも含む)

『三国伝記』と、直接の関係が認められるものが、二十例あり、『榻嶋晩筆』が『三国伝記』を重要視していることがわかる。また、『三国伝記』から直接採っているものうち、さらに、その『三国伝記』の出典が、『太平記』や『発心集』の場合がある。『太平記』や『発心集』からとりながら、『三国伝記』に同話がある場合、『三国伝記』から採る。このことは、『三国伝記』を多く典拠としていることと合わせて、『榻嶋晩筆』が、『三国伝記』を重要視していたことを示している。

『三国伝記』は、集の構成に斬新さが認められるものの、説話自体は、出典の域を出るものがなく、評価は高くはない。しかし、『榻嶋晩筆』は、その『三国伝記』を重視している。それは『三国伝記』が原典を忠実に引くものとして、資料的価値を高く評価して用いていたのではないか。それは、『榻嶋晩筆』が、経典・漢籍を引くのに、末尾に出典明記をする場合が多いが、和書については、その出典を明記しない。但し、一例のみ日本の書物の出典を明記するものがあり、それが『三国伝記』巻二十三「離波多」である。『榻嶋晩筆』の編者にとって『三国伝記』は、他の説話集と異なる扱いだつたのではないか。

二、『榻嶋暁筆』における『三国伝記』の受容

『榻嶋暁筆』の一説話全てを『三国伝記』に拠っている例がいくつもあり、『三国伝記』の重要視を示している。本節では、一話の内の大部分を『太平記』、『癸心集』などに拠りながら、その一部分に『三国伝記』を採っている例を見ていく。

1、巻三「諸葛孔明付仲達」の例

これは、孔明が、蜀の劉備に丁重に迎えられてから、蜀の軍師として活躍した様子、蜀の命運をかけた五丈原の戦いを中心に描いた話である。孔明を主としながらも、相戦う仲達をも、公平な視点で描く。

大部分の典拠は『太平記』巻二十「斎藤七郎入道献占 義貞夢事」。『太平記』諸本の内、本文の近さから、とりあえず「梵舜本」を用いる。ほぼ、同文を採るが、その中でも異同の大きいものを中心にあげてみる。

まず、冒頭、魏、呉、蜀の三国並立の様子を

其故ハ昔宋朝二呉ノ孫権蜀ノ劉備魏曹操ト云シ人 支那四百州ヲ三二分テ是ヲ保ツ 其志皆二ツ一二併セントス

(『太平記』)

むかし漢の世滅て後、呉孫権、蜀劉備、魏曹操とて三人あり。天下を三に分て是を保に、其志皆二世を亡して一に并せんとす。

(『榻嶋暁筆』)

と、『榻嶋暁筆』は、傍線部分「宋朝」を、「漢の世滅て後」と改め、説明する。関係する人を「三人」と明記し、「支那四百州」を、「天下」と、簡潔にまとめる。そして、魏の曹操、呉の孫権、蜀の劉備の人となり述べる。孫権、劉備は、ほぼ同文を採るが、孫権の箇所は

孫權ハ弛張時有テ施ヲ普クシ衆ヲ撫シカハ國ヲ賊シ郡ヲ掠ル者競集テ邪マニ帝都ヲ侵奪ヘリ
孫權は弛張時有て、恵みを普くし、衆國郡をかすめ、帝都をうばはんとするものなし。
〔太平記〕
〔榻鳴晚筆〕

と、『榻鳴晚筆』は、文意の通じない箇所を意味が通じるように正す。この箇所は、『太平記』諸本のいずれも文意が通じない。『榻鳴晚筆』編者が一種の解釈をしているところである。三人が、それぞれ遜色ないことを示し、そして、劉備が「孔明」をむかえる場面、

其比諸葛孔明ト云賢人世ヲ背テ南陽ニアリ 劉備是カ賢ナルヲ聞テ幣ヲ重ンシ札ヲ厚シテ召レケレ共孔明敢テ勅ニ
應セス 只澗飲巖栖ニシテ生涯ヲ断送セン事ヲ樂ム。
〔太平記〕

其頃諸葛孔明と云賢人、世を背て南陽山の中にあり。劉備これが賢を聞給て幣を重し例を厚してめしけれ共、孔明あへて勅に応ぜず。たゞ澗飲岩栖にして生涯を断送せんことをたのしむ。
〔榻鳴晚筆〕

と全く同文を採つたあとの、いわゆる三顧の礼の場面、

劉備三タヒ彼草廬ノ中ヘ坐シテ宣ヒケルハ 朕不肖ノ身ヲ以テ天下ノ泰平ヲ望ム全ク身ヲ安ンシ 欲ヲ恣ニセント

二悲ス只道ノ塗炭ニヲチ民ノ溝壑ニ填ヌル事ヲ救ハム為ノミ也 公モ良佐ノ才ヲ出シテ朕カ中心ヲ輔ケラレハ残勝
テ殺ラステン事何ソ必シモ百年ヲ待ム 夫石ヲ枕ニシ泉ニ嗽テ幽栖ヲ樂ムハ一身ノ為也 國ヲ治メ民ヲ利シテ大化
ヲ致サムハ万人ノ為也ト誠ヲ尽シ理ヲ究メテ宣ヒケレハ
〔太平記〕

劉備かれが草廬の中へ三度おはして宣ひけるは「朕不肖の身をもて天下の泰平を望事、全く身を安じ心ざしを恣にせんとは侍らず。唯國を治メ民を利テ大化を致さんは万民の為なり。夫石を枕とし泉に漱で幽源をたのしむは一身の為也」と誠を尽し理を究て宣ひければ、
〔榻鳴晚筆〕

として、傍線部分は採らない。ここは、前の劉備の天下の泰平を願う理由の例証であり、『榻鳴晚筆』は、例証を省き、

簡潔に前文の「朕不肖の身をもて天下の泰平を望事、全く身を安じ心ざしを恣にせんとには侍らず。」を以て結論とする。そして、「楊鳴暁筆」は、「唯国を治メ民を利て大化を致さんは万民の為なり。」を、「夫石を枕とし……」の前に置き、結論を先に述べる。「太平記」とは、語順を逆にする。しかし、語順をかえるものの、語彙、文章はそのままであり、「太平記」に忠実である。そして、この話のクライマックスである、「五丈原」の戦い、孔明と、司馬仲達との戦いの場面になる。ここで、大きく異なるのは、日数で、「楊鳴暁筆」は、「魏蜀の兵、河を隔て相支事一百余日」、「太平記」は、「魏蜀ノ兵河ヲ隔テ相支ル事五十余日」とする。仲達は、孔明が、あまりに理想的である事を聞き、それでは、体が持たないだろうと、孔明が体調を崩すのをじつと待つ。果たして孔明は、病になり、七日して、惟幕の中で亡くなる。蜀の兵らは、魏に知れる事を懼れて、孔明の死んだことを隠して、攻め入る。

仲達ハ元來戰ヲ以テハ蜀ノ兵ニ勝事ヲ得シト思ケレハ 一戰ヲモ不レ致馬ニ鞭ヲ打テ走事五十里ニシテ止ル 今ノ世俗ノ諺ニ死セル孔明走_(三)生仲達ト云ハ是ヲ欺ル詞也

(「太平記」)

仲達はもとより戦をもて蜀の軍にかたじとおもひければ、一戦に及ばず馬に鞭打て走る事五十里、さてこそ世俗の諺に、死する孔明生る仲達を走すといふ事は、是を欺る詞なり。

(「楊鳴暁筆」)

と、これもほぼ、同文で引き、ここまでは、「太平記」による。しかし、続く「されば劉備が……」から「……九垓におけるこそふしぎなれ。」までは、「三国伝記」巻十二・第十四「諸葛亮孔明事」を引く。この「三国伝記」の説話は、「太平記」と直接の関連がない。「楊鳴暁筆」編者が、孔明の説話の類話を「三国伝記」に求めた例といえる。

雖_(レ)然_(ト)、亮、劉備ノ感_(レ)シテ垂_(シ)泣_(ク) 顧_(リ)三_(ノ)到_(リ)志_(ヲ) 欲_(シ)報_(シ)七_(ノ)擒_(シ)七_(ノ)縱_(シ)忠_(ヲ) 帥_(シ)十_(万)軍_(一)五_(丈)原_(ト)云_(フ)所_(ニ)張_(リ)陣_(ヲ)、

与_(シ)司_(馬)宣_(王)相_(シ)對_(シ)為_(シ)合_(シ)戰_(ス)。亮、威_(德)共_(ニ)盛_(ナル)將_(軍)ナル_(故) 百_(余)日_(送)レ共_(敵)ノ兵_(惣)而_(不)レ戰_(ス)。亮、速_(ニ)戰_(テ)欲_(ス)決_(シ)雌_(雄)不_(レ)叶_(ハ)。剩_(サ)ハ亮_(病)シ死_(シ)トスル_(時)前_(兆)、天_(ニ)有_(テ)大_(流)星_(自)東_(北)流_(レ)西_(南)、孔明_(陣)中_(落)ス。空_(ク)軍

中_(ニ)死_(セ)シコト自_(レ)古_(至)今_(為)遺_(恨)ト。長_(星)不_(下)為_(二)英_(雄)ノ駐_(上)、半_(夜)流_(レ)光_(ヲ)落_(テ)九_(垓)ケル_(事)コソ不_(思)議_(ナレト)云_(フ)。

〔三国伝記〕

されば劉備が三顧三到の心ざしをたれしを感じ、明は七擒七縱の忠を報ぜんとせしか共、空しく軍中にして死せし事、いにしへより今に至る迄、遺恨とす。長星英雄の爲にとゞまらず、半夜光を流して九垓におちけるこそふしぎなれ。

〔榻嶋暁筆〕

『榻嶋暁筆』は、『三国伝記』の傍線部分をつなぎ合わせた形で採る。傍線部分は、『孔明』に対する人物評価、孔明の死を惜しむ人々の思いで、かつ、対句の表現形態をとる。このような評は、『太平記』には全く見られない。『太平記』と同材の説話を探し、そこから五丈原の戦いの事柄、事例ではなく、心情、評を引き、『太平記』と重複しない形にする。そして、『太平記』は、『孔明』、『仲達』のいずれも同等に描くが、戦に勝った点で『仲達』が勝っていたとも読みとれる。それに対し、『榻嶋暁筆』は、ここで『孔明』を主として描く『三国伝記』の説話を探ることによって、『孔明』に重きをおく形となる。『太平記』と趣を異にする。また、傍線部分の対の表現は『三国伝記』が好んだ表現であることも注目に値しよう。

以後、改めて『太平記』から採る。『太平記』本文は、『三国伝記』を引く前の「今ノ世俗ノ諺ニ死セル孔明走_三生仲達_ト云ハ是ヲ欺ル詞也」のすぐ次に続く。

軍散シテ後 蜀ノ兵孔明カ死スル事ヲ聞テ 皆仲達ニソ降りケル 夫ヨリ蜀遂ニ滅ヒテ魏天下ヲ一ニセリ：（以下続）
〔太平記〕

軍散じて後、蜀の兵明が死せし事を聞、皆仲達に降り。夫より蜀遂に滅て魏天下を一にせり。

〔榻嶋暁筆〕

と、話の末尾までは同文を引く。

以上、この話は、市古氏の頭注にあるように、『太平記』を典拠としながら、途中、『三国伝記』の表現を用いる。そ

して『三国伝記』では「五条原」の戦いの事例ではなく、孔明の心情を慮った感想・評を採り、その部分が、対の表現であり、漢詩を踏まえた表現であることを確認した。『三国伝記』は、文飾、「修辭」に特性があると言われている。⁵⁾それを積極的に取り入れていることは、「榻嶋暁筆」編者が、『三国伝記』のあり方に共感していたことを示す。この『三国伝記』の説話は、『太平記』と同じ主人公の一代記の関連話である。このように関連話を採って加えることは、『榻嶋暁筆』の説話を考証し、追究する姿勢に通じる。また、それは本文末尾の「別記文」、「私云、魏第五主元帝御宇、景元四年、末年、蜀第二主安樂思公炎興元年にあたり。此年魏王滅蜀王次年魏咸熙元年申申年魏王禪位于晋云々。」にもあらわれている。

また、先に挙げたが、五丈原での戦いの日数を、『太平記』は五十余日、『榻嶋暁筆』は、⁶⁾百余日と異にする。『三国伝記』は、⁷⁾百余日としており、『榻嶋暁筆』はこれに従ったと思われる。『三国伝記』は一部分しか採らないものの、その説を信じたものか。

2、巻十三・怨念・第五「肥後国女」の例

これは、始めは清らかであった僧が妻を迎え、非難されていたが、臨終の際には、妻を一切近づけず、見事に往生し、僧の妻帯が、「偽悪」であったことがわかるという話である。これは、市古氏の頭注にあるように、また、本文中に、「往生伝には康平の比としるせりと長明は書けり。」とあるように、『発心集』巻四・第五「肥州の僧、妻、魔と為る事悪縁を恐るべき事」を典拠とする。比較すると、大部分を『発心集』に拠る。この説話は、前稿で、「別記文」の意味を考え、⁸⁾際にふれたため、ここでは簡潔に述べる。冒頭、『発心集』から、同文を採り、次に妻帯した様子を描く。その部分が異なり、『榻嶋暁筆』が、

ふるき枕の上には偕老の契約よりふかく、昏の衾の下には同穴の昵言こまやかなり。

(『榻嶋暁筆』)

と、仲が良い様子を描くが、この部分は、『発心集』ではなく、『発心集』は

かかれど、なほ後世の事を思ひ放たず。理観を心にかけてつ、その勤めの為に別に屋を作りて、かしこを観念の所と定めて、年比つとめ行ひけり。
（『発心集』）

と、妻帯しても僧が修行をし、妻帯が偽悪を装う為であることをほのめかす。ただ、次の、病になった僧が妻にはそのことをうちあけなかつたとする場面で「此の妻、男の為此ころざし深く、事にふれてねんごろなりけれど」とする。『榻鳴暁筆』の、故事成語的な表現は、『発心集』を源とする『三国伝記』巻二・第二十七「信濃国遁世者往生事説摩障妨也」に、「古キ枕ノ上ハ二ハ偕老ノ契約深ク、紙ノ衾ノ下ニハ同穴ノ昵言濃也」を採つたもの。『榻鳴暁筆』の本文末尾の「別記文」に、「三国伝記には信州に善阿弥といふ者あり。其妻終に青鬼となりて、天へあがりて失にけりと書たり。西伝すこしかはりたるやうなれども同じく哉。」とあり、『榻鳴暁筆』の編者は、『三国伝記』の説話を『発心集』の類話として認識し、かつ、それを知っていたことがわかる。この「偕老同穴」の成語は、『私聚百因縁集』や、『撰集抄』などに見られ、人口に膾炙していたことがわかるが、同文の表現は『三国伝記』のみで、これは、『三国伝記』から採り込んだことが明らかである。また、この成語は、妻との仲を強調し、『発心集』に比べて、次の、病になった僧が取つた行動の意外性を際立たせる。『三国伝記』から採ることにより、ここでも本文の読みに影響を与える。

『三国伝記』の説話は、別記文に「すこしかはりたるやうなれども同じく哉。」とあるように、話の趣旨は似るが、話の場所、妻が尼だった事など異なる点も多い。そのため、「別記文」で注記したのだろう。また、それが、故事、成語を含む表現で、『三国伝記』が好んだものであることから、編者が『三国伝記』を理解していたことを示す。以後、僧が、病になったときの対応など、語りのスタイルは変えるものの『発心集』を基にしていることは、まちがいが無い。また、「別記文」で、『三国伝記』のことを説明した後、本文の読み・感想となるが、その例証の多くも『発心集』に拠る。前稿で触れたが、『榻鳴暁筆』は、『発心集』と強調する点をずらし、巻の主題にあわせた解釈をする。今回は、一表現の

みでも『三国伝記』から採り、『三国伝記』をも何とか採り入れる形になっていること、そして、それは本文の読みにも関わっていることを確認したい。

3、巻二・六「戒日大王」の例

これは、「以上 西域記」とあるように、「西域記」から、戒日大王がいかに仏教を保護し布施したか、そして催した大会がいかに素晴らしかったかを探る。そしてその後、「或記云……」として、大会の様子の異説が続く。「或記」として、出典は記さないが、ほぼ同文であることから、それは『三国伝記』巻四・第四「戒日大王施行事」によると思われる。

第二ニハ、諸天ノ像ヲ安シテ道場ヲ莊嚴セリ。錦キノ宝幢天ニ聳 龍闕ノ嵐ニ飄颻シ金ネノ華鬘雲ニ懸 鳳城ウツノ空ニ赫奕タリ。第三ニハ、自在天ノ像ヲ安ス。供養ノ物ノ財宝等初メノ日ニ半バ減ス。(……以下続) (『三国伝記』)

或記云、初日如上 次には諸天の像を安し、道場を莊嚴せり。錦の宝幢天にそびへて竜闕の嵐に翻へり、金の花鬘雲に懸て風城空に赫々たり。第三には自在天の像を安す。供養物の財宝等初日に半減す。(……以下続) (『榻嶋暁筆』)

ここでも、同じ主人公の関連話を『三国伝記』から探して、一説を引いている。

以上の例から、『榻嶋暁筆』は、説話の大部分を他の典拠に求めながら『三国伝記』の関連話に拠り、加筆していることがわかる。『太平記』、『癸心集』にない部分を『三国伝記』に拠って補填する。また、『三国伝記』の特有の言い回し、表現をとるなど、見極めて採っていることがわかる。そして関連話を加えることで、従来の説話を独自に解釈し、内容の詳しい説話となっていること、『三国伝記』から引いた部分が、読みに影響を与えていることを指摘したい。

三、『三國伝記』を媒介とする説話

さて、次に『三國伝記』を典拠とするが、その源が、『太平記』、『癸心集』であるものを見ていく。『三國伝記』に、それらの同話・同類話があるものは、『三國伝記』に大部分、依拠する。その場合、どのように受容しているのかを考察してみる。

まず、とりあげる事例は、『榻嶋暁筆』巻九（似類上）・第十二「穆王駿馬」。先にも述べたが、この話は、市古氏の頭注に、「『太平記』十三、「竜馬進奏事」に拠る」とあるが、むしろ『三國伝記』巻一・第十四「周穆王到『靈山』事明ニ彭祖仙」の方が近い。適宜、『三國伝記』の典故である『太平記』をも参考にしてみたい。

1、「榻嶋暁筆」巻九（似類上）・第十二「穆王駿馬」の例

これは、周の穆王が八疋の馬（天の二十八宿が化来して、八疋の馬となったもの）に乗り、摩竭陀国に到り、仏から法花四要品を授けられる話であり、後半は、その要文が伝えられていく様子、いわゆる慈童説話となっている。まず、冒頭、この話の主人公、穆王の出自を描く。

漢言、周ノ穆王者文王五代ノ帝昭王ノ子也。

（『三國伝記』）

もろこし周穆王と申奉るは文王五代の帝昭王の御子也。

（『榻嶋暁筆』）

と、穆王の出自、いわゆる系図を説く。この箇所は、『太平記』にはなく、『三國伝記』に拠ることが明らかである。傍線部分の、「申奉る」、「御子」など、『榻嶋暁筆』は、穆王に対し、『三國伝記』に比べ、より敬意をばらう。この説話の

みならず、『榻嶋暁筆』では、天竺・震旦・本朝の別なく、全話を通じ、説話の主人公が、帝、皇后、皇族、上位貴族などの場合は、必ず敬語を用い、時には典拠よりも丁寧な敬語（一重敬語を二重敬語にするなど）を用いる。例えば震旦の「孫武」の話では、呉王闔閭に「孫武」が仕えており、呉王は主人公でないものの、呉王に対して

呉王闔閭夫妻孫武と云勇士を大将として越の国をせめんとし給ひし時

とする。この話の典拠である『太平記』は、「…敵国を伐ん事ヲ討ル時二」（流布本は「討ん事ヲ」とあり、敬語を用いない。また、説話のはじめに主人公の出自、系図を説明するのも、『榻嶋暁筆』の全話を通じて見られる特性である。

『太平記』を典拠とする巻二「神功皇后付子珠満珠」でも、『太平記』は

昔仲哀天皇 聖文神武ノ徳ヲ以テ高麗ノ三韓ヲ攻サセ給ヒケルカ…

と始まるのに対し、『榻嶋暁筆』は

大日本国八代第十五代帝をば神功皇后と申奉る。開化四世の曾孫、息長宿禰女、仲哀天皇の后也。応神天皇には御母にておはします。

と、主人公「神功皇后」の系図を説く。主人公の出自を説明することは、『榻嶋暁筆』編者にとって大きな意味を持つていたといえる。

次に、穆王が、馬に乗って、四荒八極に遊んだ様子、

此の「時」、天ノ廿八宿来化^{シテ}八正ノ馬ト成ル。仍^テ為^二天馬^ト、其ノ名ヲ驥・騏・驪・驎・驂・驢・駟・駟ト曰。穆王此^ニ乗テ四荒八極ニ遊ビ、崑崙ノ行雲ハ恒ニ在^リ襟上^ニ、瑤池ノ廻雲ハ常ニ処^レ袖中^ニ。

（『三國伝記』）

此時天の廿八宿化来して八正の馬となり、其名を驥、騏、驪、驎、驂、驢、駟、駟とぞ申侍る。帝此馬に乗り、四荒八極を遊給ふ。これは崑崙の行雲は常に襟上にたなびき、瑤池の廻雲は鎮に袖にかゝれり。（『榻嶋暁筆』）

『太平記』は、「穆王是^ニ乗テ四荒八極不^レ至^ニ云所无^クケリ」とあるのみで、『三國伝記』、『榻嶋暁筆』にみえる「遊ぶ」と

いう語はない。ここでも「楊鳴暁筆」では敬語を用いる。また、点線部分の穆王の様子、行動に関する「崑崙」「瑤池」を対にした対句表現も「太平記」は欠く。ここも、「三国伝記」に拠ることが明白である。ここでも「三国伝記」が得意とする対句を踏まえた表現を採っていることは、注目すべきである。

そして、仏に出会う場面は、

或時、西天十万里、山川ヲ過、中天竺^三舍衛国^三に至り玉ヌ。

(「三国伝記」)

或時、西天十万里の山海を過て、中天竺^三摩竭陀国^三靈鷲山説法花の砌に至り給ふ。

(「楊鳴暁筆」)

と、「三国伝記」によるものの、囲み部分、「舍衛国」を「摩竭陀国」に変える。「太平記」でも、「舍衛国」としていてこれは「楊鳴暁筆」が意図的に変えたと思われる。「靈鷲山」は、普通「摩竭陀国」の東北に位置する山をさす。⁽⁸⁾

「舍衛国」では誤りとして、「楊鳴暁筆」が「摩竭陀国」に改めたものと思われる。

そして、この八句の文が即位の時に用いられたことを述べる。

治世五十五年、御^レ歳百五^{ニシテ}位^ヲ共王^ニ禪玉^{ヘリ}。時^ニ此^ノ文^ヲ授。其ヨリ以来^々、皇太子位^ヲ天^ニ受サセ玉^シ時、必^ズ此文ヲ受持^シ玉^フ。此故^ニ普門品ヲバ当途王^ノ經ト申也。

(「三国伝記」)

御治世五十五年、御年一百五才にして御位を共王に禪りまします時、此文を授給へり。其より以来皇太子位を天に受給ふ時、必此文を受持し給ふ。

(「楊鳴暁筆」)

ここも、傍線部分「楊鳴暁筆」では穆王に対して敬意をはらう。それ以外は同文を採るものの、点線部分「此故^ニ普門品ヲバ当途王^ノ經ト申也」は採らない。この一文を「太平記」は後の慈童説話の後に付す。文帝の重陽のいわれを説き、それ以後、即位に用いられたとして、「三国伝記」と時代を異にする。「楊鳴暁筆」は「穆王」以後のこととして、「三国伝記」の説に拠る。但し、「三国伝記」、「太平記」が、帝位継承に用いられるため、この「文」を尊いとするのに対し、「楊鳴暁筆」は、この「文」自体が尊いため、帝位継承に用いられるとして、趣を異にする。解釈の違いによってこの

部分を採らなかつたものか。

そして、ここから、慈童説話となる。慈童が過つて帝の枕を越えて罰せられ、酈県に流される。ここも『三国伝記』の表現による。『三国伝記』は、流されたことのみだが、『太平記』では、死罪に価するところを、過失のため減じて遠流にしたことを記す。そして「彼酈縣ト云所ハ帝城ヲ去事三百里山深シテ鳥タニモ不レ鳴 雲暝シテ虎狼充滿セリサレハ假ニモ此山ニ入人、生テ帰ルト云事ナシ：：」と酈県の様子を詳しく描く。『三国伝記』は、これを「彼所山峻シテ人跡自絶へ、谷幽ニシテ獸ノ声喧。サレバ、假ニモ此ノ山ニ入人ハ生テ再帰ル事ナシ。」という対句表現に変える。『楊鳴暎筆』も「此山と申は峯高うして人跡自らたえ、谷幽にして獸のこゑかまびすし、されば仮にも此山に入者は生きて帰るはなかりけり。」とこれに準ずる。『三国伝記』自体、出典（『太平記』）を要約し、『楊鳴暎筆』もそれに従う。

このようなところへ流される故に、八句の要文の内、普門品の二句受けた慈童は酈県で、忘れないようにと菊の葉へ書き付ける。その菊の葉から流れた露滴が谷水に流れ、天の靈葉になる。その奇蹟の部分、『三国伝記』は

是レノミナラズ、此谷水ノ末ヲ汲シテ呑ケル民三百余家マデ、皆病速消滅シテ、不老不死ノ上寿ヲ得タリ。

とあるのみ。『楊鳴暎筆』は

これのみならず、此谷水を飲ける民三百余家、皆病速に消滅し、不老不死の上寿を得たり。されば紀納言が、谷水洗花、汲下流之得上寿者三十余家、地脈和味、喰日精之駐年顔者五百箇歳、と云けるも此事なり。

とし、紀納言の漢詩を引く。ここは、市古氏の注どおり、『和漢朗詠集』に拠る。これは、要文の効用を強調し、それが周知の事実であることを確認する。それと同時に「此谷水を飲ける三百余家：：」の異説にもなる。典拠に拠りながら、独自の解釈に基づき、別の書を用いて加筆する。また、関連の話、類話、異説を付け加えていく姿勢に通じる。

このように『三国伝記』に大部分依拠するが、次の重陽の起源をそのまま引いたあと、

又此文吾朝に伝り、代々の聖主御即位の日、必是を受持し給ふ。若君幼主の御時は、撰政先これを受けて御治世の初

に君に此を授奉る。

と、『榻鳴暁筆』はこの「文」が、日本に伝わり、どのように使われたかを述べる。このことを『三国伝記』は一切記さない。しかし、『太平記』に、「此文我朝^三傳^{ハリ}代々ノ聖主御即位ノ日必^ス是^ヲ受持^シ給フ若幼主^ノ踐祚アル時^ハ、撰政先是^ヲ受^テ御治世ノ始^ニ必^ニ君^ニ授奉ル」とある。傍線が『榻鳴暁筆』と異なり、『榻鳴暁筆』では「幼主踐祚アル時」を「若君幼主の御時」とするが、意図は変わらず、ここは、『太平記』に拠る。唯一、『太平記』に拠る箇所である。しかし、末尾、此八句の文、三国に相承し理世安民の治擠、除災与薬の要術となる事、これ偏に穆王美馬の徳用也。

(榻鳴暁筆)

此ノ八句ノ偈^シ三国相承^シ、理世安民^ノ治略、除災与薬ノ要^ナ術^{ナル}事、偏是穆王天馬ノ徳也矣。(三国伝記)

と三国相承に触れるまとは『三国伝記』に拠る。ちなみに、『太平記』では、「三国傳來シテ」とあり、『榻鳴暁筆』は『三国伝記』に拠ることが明らかである。

『三国伝記』は、今あげた「三国相承」の一文はあるものの、震旦での伝授の説話としてまとめる。それに対し、『榻鳴暁筆』は、日本での用いられかたを記し、今それがどうなっているのか、この説話の今ノ関わりに触れ、説話の帰着点を異にする。大部分を『三国伝記』によりながら『三国伝記』にない日本での用いられ方のみを『太平記』から引く。

以上のことから、『三国伝記』によりながら、一部、その源の『太平記』を以て加筆したこと、そして、典拠によりながら編者が独自の解釈、読みをもっていたことを確認した。『太平記』から直接採っている説話もあることから、『太平記』を源にしなから、大部分を『三国伝記』に拠ることは、『三国伝記』を重視していたといえよう。『三国伝記』は、『太平記』の例証、故事を要約する形で説話を形成する。『榻鳴暁筆』はさらに、それを簡潔にする。話の要点がまとまり、説話を採る資料として、『三国伝記』は最適だったといえる。類話や異説を加え、説話の整合性を追求する姿勢が、

説話自体に影響を与えている。それは、別記文冒頭「八疋駿馬の事、或は赤驥、盜驪、白義、踰輪、山子、渠黄、華駟又驊騮、緑耳又駮駟、毛の色に随て名を得たり。又驥、騶、駟、驂、駟、駿、駘、駟ともいへり。異説也。」と名の異説をあげることにあらわれる。これは市古氏の注するとおり、「穆子伝」に拠る。「太平記」の基とされるものまで、編者が確認していたことがわかり、本文は、説の選択をおこなったといえる。但し、「太平記」諸本に見られる「絶地・翻羽・奔霄・超影・踰輝・超光・騰霧・扶翼」(天正本)などの名は一切見えず、そこまでは編者も知らなかったと思われる。

2、卷十七(珠玉)第十 和氏玉の例

次に、卷十七(珠玉)第十「和氏玉」の例を見る。これは、「三國伝記」卷二・第五「和氏連城璧事付蘭相如高名事」に拠るもので、また、その源は『太平記』卷二十六「上杉畠山讒高家事付廉頗相如事」である。まず梗概を記す。

- ①昔、楚国の卞和という者が、荆山で、璞玉をみつけ、**楚の厲王**に献上する。
- ②しかし、玉造りが、「石」であると奏した為、卞和は、左足を切られる。
- ③その後、**武王**が即位したため、この璞玉を又献上するが、磨かせても光らなかつたとして、右の足を切られ、荆山に捨てられる。

④文王が即位し、荆山に狩りに来たとき、卞和と出会う。玉人に磨かせると光り、無双の珠となる。その光りかたから「照車の玉」、「夜光の玉」といわれる。天子の御宝として、趙国に伝わる。

⑤趙の隣国の秦王が、この玉のことを聞き、十五城と交換しようとして提案する。

⑥秦王に玉を渡したものの、秦王は約束を守らず、趙王は城を得ることができなかった。

⑦趙王は、廉頗相如の計によって、玉を奪い返す。その功績により、廉頗相如は、大祿を得る。

前の「穆王」の例と同じく『三国伝記』の表現を用いた形で引く。また、下和が玉を献上した相手が、順に、楚の厲王、武王、文王とするのは、『三国伝記』で、『太平記』（梵舜本）は、これを「武王・文王・成王」とし、『三国伝記』に依拠しているのは明らか。但し、厲王に左の足をきられた下和の心情を「榻嶋暁筆」は

下和罪なくして刑にあふといへども、是を悲しまず。只天下に玉を知る者のなき事を悲めり。
するが、『三国伝記』は、

「下和」無_{シテ}罪此ノ刑ニ相_{ヘル}事ヲ悲_テ居_リ。

とする。『太平記』も、『三国伝記』と同文で、ここは、『榻嶋暁筆』が独自の解釈を施すもの。この説話の後、その考証が続く。楚に「厲王」なる人物はいないとし、実在は「厲公」とする。そして、「厲王・武王・文王」の順は「韓子の文」と同じと記す。この考証の末尾に王の系譜と在位年をあげ、編者が説の選択を示したことを示す。また、その考証が異説の提示となり、読みの可能性を広げる。ここでも説話の基を知りながら、『三国伝記』に拠っていることを指摘したい。

3、卷十三（怨念）第十「橘虫」の例

次は、源を『発心集』（巻八・第八話）に発しながら「榻嶋暁筆」が『三国伝記』（巻三・第二十一）に拠っている場合である。卷十三（怨念）第十「橘虫」のあらすじは次の通り。

- ① 播磨の国に、橘の木を大切にしている僧がいた。
- ② 隣に住んでいた老尼が病になり、この橘の実を欲したが、僧は惜しんで一つも与えなかった。
- ③ 老尼は、僧を恨み、死んで生まれ変わる時には、この橘の実を喰う虫となろうと怒りつつ、死んだ。
- ④ 僧は、老尼の思いを知らず、その後、橘には虫が付いたため、その木を切った。

⑤彼の尼の怨念とはいいながら、怖ろしいことである。

⑥布施するのは僧の勤めであるのに、橘の実一つを惜しんだ僧は情けないことである。

冒頭、

近比、ある僧の家に大きな橘の木ありけり。実の多くなるのみにあらず、其の味も心ことなりければ、主の僧また、たくひなき物になむ思へりける。
〔発心集〕

和云、中比、幡磨国^ニ或^ル僧ノ住^ミケル軒端ノ前裁^ニ橘ノ木アリ。葉サカヘ花サカヘ盛りテ実多クナルノミナラズ其ノ味モ濃ナリケレバ、主ノ僧タグイナキ物^ニ思^テ秘蔵スル事無^シ極^リ。
〔三国伝記〕

中比播磨国に、或僧の住ける軒端の前裁に橘の木あり。花さへさかりに実のなるのみならず、其味さへ濃也。あるじ類なき事におもひ、秘蔵する事斜ならず。
〔榻嶋晩筆〕

と『三国伝記』を踏襲する。『発心集』では国の名も記さず、『三国伝記』に拠ることは明らか。そして、③では

：其ほどの物を惜しみて、我が願ひを叶はせぬは、口惜しきわざなり。我、極楽に生れん事を願ひつれど、今にいたりては、かの橘をはみつくす虫とならんと。そのいきどほりを遂げずは、浄土に生るる事を得じ」と云ひて死ぬ。
〔発心集〕

：其^レ程ノ物ヲ惜^テ我ガネガヒヲカナヘヌ事ヨ。日来^{ロハ}我^ト極楽^ニ生^レん事ヲ願^ヒキ。今^ニ至^リテハ彼ノ木ヲハミカラス虫ト成テ主^ニ損ヲ取^ラセ憤^リヲ散ゼン、ト祈念^シテゾ死タリケル。
〔三国伝記〕

：其ほどの物をおしみて、我願を叶へぬ事よ。日来は浄土に生れんとこそ願き。今に至ては彼木をはみからず虫と成て、主に損をとらせん」と怒りつ、死にけり。
〔榻嶋晩筆〕

と、『三国伝記』に拠るが、傍線部分、『榻嶋晩筆』が「怒りて」とするのに対し、『三国伝記』は「祈念シテ」とする。『発心集』は、「云ひて死ぬ」となり、『発心集』に拠るものではない。『榻嶋晩筆』の独自の解釈によると思われる。但

し、点線部分、「浄土」としたのは、『発心集』に拠るものか。続く⑤では、『榻嶋暁筆』が
彼尼の怨念とは見ながら、怖しかりし事也。

とするのに対し、『三国伝記』は、

彼_レ尼_ヲ願力トハ云ヒナガラ多_ク虫_トナリケル事コソ不思議ナレ。

とする。『発心集』も「願力とは云ながら、さしも多くの虫となりけん事は、いみじき不思議なり。」と、『三国伝記』と同じ。願つたまますぐに橋の虫になれたことを、不思議とする『三国伝記』、『発心集』の解釈と異なり、『榻嶋暁筆』は、「願力」を「怨念」と、老尼の執心に重きをおき、「怖ろしい事」という読みをする。先の③の改変もこの読みを強調するためとわかる。これは『榻嶋暁筆』の巻の題「怨念」にあう読みとなつてゐるためであらう。ここでも、典拠に拠りながら、新しい解釈を試みている。とはいへ、そのほかは、『三国伝記』とほぼ同文である。ここでは、『発心集』からではなく、『三国伝記』から採つてゐることに注目したい。

四、まとめ

以上、『榻嶋暁筆』編者は、源に『発心集』、『太平記』があることを知りながら、『三国伝記』を採つてゐることが確認でき、『三国伝記』重視の姿勢が明らかである。『三国伝記』が依拠する説話の要点を忠実にまとめて、撰取することが容易であつたこと、また、「梵・漢・和」の構成が、関連の説話を探しやすことがあつたのか。また、日本の説話集からの出典明記が『三国伝記』のみであり、(巻二三・雑・「離波多」の本文末尾「竹林精舎これなり。」のあとに割り注で「三国伝記」とある。但し一例のみ)『三国伝記』を信頼できる資料としていた。出典明記が經典・漢籍に多くあることから經典・漢籍に次ぐものとしていたのではないか。

『三国伝記』の出典との関わり方、その採り方、『太平記』諸本との関係は『榻嶋暁筆』の集のあり方と似る。また、『三国伝記』の特徴である対句表現、修飾語を多く採り、『三国伝記』に共感を示す。

『榻嶋暁筆』全体として関連話・同類話を付け加え、整合性を高め、広い解釈ができる説話を作ろうとする姿勢がある。そして、異説を加えたり、説話の背景を追究する「別記文」の姿勢とそれは密接に関わる。今後、そうした中で、後世、『三国伝記』が、様々なジャンル、謡曲・能などにも影響を与えたことをも考えて、『榻嶋暁筆』が『三国伝記』を重視していることの意味を考えていきたい。

注1 『三国伝記』の出典、『発心集』の出典は、テキスト頭注や、注9にあげた論文による。(各テキストについては(注2)参照)

注2 引用テキストは、『榻嶋暁筆』(中世の文学)市古貞次氏校注『三弥井書店』、『三国伝記』(中世の文学)池上洵一氏校注『三弥井書店』。『発心集』は三木紀人氏校注『方丈記・発心集』『新潮古典集成』による。

注3 管見に入った諸本(天正本・梵舜本、西源院本、神田本)のなかでは、梵舜本、西源院本が近いと思われる。『榻嶋暁筆』がどの諸本に拠ったかは定かでないが今回は、本文に近いとして梵舜本(古典文庫)を用いる。

たゞ澗飲岩栖にして生涯を断送せんことをたのしむ (『榻嶋暁筆』)

只澗飲巖栖ニシテ 生涯ヲ断送セン事 ヲ楽ム (梵舜本)

只澗飲巖栖ニシテ 生涯ヲ送ラン事ヲ 楽ウ (ねがう) (西源院本)

此三王(『榻嶋暁筆』) 此三王(梵舜本) 此三人(西源院本)

蜀の兵をさし下す

(「榻嶋晩筆」)

蜀ノ国へ差下ス

(梵舜本)

蜀ノ国へ差向ラル

(西源院本)

礼讓を厚し給ふ事疎ならず

(「榻嶋晩筆」)

礼讓ヲ厚クシ給フ事疎ソカナラス

(梵舜本)

礼ヲ讓リ、義ヲ厚クシ給フ事不レ疎

(西源院本)

須臾も 心を恣にし、身を安くする事をみず (「榻嶋晩筆」)

未ダ須臾ノ間 心ヲ恣ニシ 身ヲ安シスル事ヲ見ス (梵舜本)

未ダ須臾ノ間モ心ヲ恣ニセス 身ヲ一ツシテ共ニ死セム事ヲ争ヘリ (西源院本)

など、西源院本より梵舜本に近い箇所が多いが、西源院本に近い箇所もある。それが、冒頭

呉孫権、蜀劉備、魏曹操とて三人あり。天下を三に分て是を保つに、其志皆二世を亡して并せん
とす (「榻嶋晩筆」)

呉ノ孫権蜀ノ劉備魏ノ曹操ト云シ人 支那四百州ヲ三二分テ是ヲ保ツ 其志皆二ツ一ニ併セン
トス (梵舜本)

蜀ノ劉備、呉ノ孫権、魏曹操三人シテ天下ヲ三二分テ、是ヲ保ツ 其志皆二ツヲ滅シテ一ニ併セントス
(西源院本)

の箇所である。しかし、人物の順は梵舜本と同じである。

注4 ここは、異同の大きい箇所、西源院本にも近い。(注3) 参照

注5 『三国伝記』は文章に装飾性があるといわれる。「日本古典大事典」(明治書院)では、執拗な修辭表現への意識がみられるとし、播磨光寿氏「『三国伝記』の一試論―修辭的文言の付加をめぐって―」(92・国語国文)、竹村信治氏「中世説話の表現形成と修辭―『三国伝記』の検討から―」(『説話文学と漢文学』平成六年二月・汲古書院所収)などでも、「修辭」が特性とされ、「修辭」の語が使われる。

注6 拙稿「『榻嶋暁筆』の世界―(別記)の形式をめぐって―」(『愛知淑徳国語国文』25・二〇〇三年三月)

注7 「私聚百因縁集」(大日本佛教全書)に、「爾海老、契令結。」「撰集抄」(撰集抄研究会編著「撰集抄全注釈」)に「別記文」箇所に見える語句「芝蘭」とも関わる「実に昔芝蘭の契こまやかに、階老のむつびさこそわりなく」とある。

注8 中村元監修『広説仏教語大辞典』(東京書籍)、「新・佛教辞典」(誠心書房)、「岩波仏教辞典」(岩波書店)など。

注9 天正本テキストは長谷川端氏校注『太平記』新編日本古典文学全集「小学館」による。

注10 『三国伝記』と『太平記』の関係については、築瀬一雄氏「『三国伝記』伝記出典考―太平記と関係ある説話について」(『説話文学研究』昭和四九年発行「三弥井書店」所収)など。また、『太平記』諸本との関係については、黒田彰氏「太平記から三国伝記へ―朴翁天竺震旦物語をめぐって―」(『日本文学』一九九一年六月)、小秋本段氏「『太平記』と『三国伝記』との間に介在する一、二の問題」(『実践国文学』一九九五年三月)などに詳しい。

(博士後期課程三年)